

- ◇教育文化週間 1日～7日
- ◇文化の日 3日
- ◇勤労感謝の日 23日
- ◇秋の火災予防運動 26日～12月2日

昭和29年10月15日
第3種郵便物認可

毎月1日発行
定価1部3円

広報おだわら

発行所
小田原市役所
小田原市城内3番22号
編集兼発行人
平野進
株式会社文進堂印刷
全世帯配布

小田原市の推計人口
10月1日現在

人口	152,696人
男	75,694人
女	77,002人
世帯	35,901世帯
増	128人
増	85人
増	43人
増	44世帯

市内の交通事故が激増

十月一日
現在で 死傷者は一千二百五十人

ことしの一月から小田原市内で発生した交通事故のうち、人身事故は、後遺症のため、一生暗い毎日を送らなければならぬ人も多くなり、死者も上回る八百十五件におよんでいます。

この内訳をみると、死者二千八百七十八人（昨年同月百四十七人）、軽傷者一千五百人（昨年同月六百六十人）となっており、いずれも昨年同月に比べ激増しています。

特に死亡事故が多く、県下でも最高の増加率を示しています。

これは、産業交通と観光交通の多い小田原市の特殊条件からいって、小田原市民だけの問題ではありませんが、数字の上からみれば小田原市民は一千人に三・三人の割合で交通事故により死傷していることとなります。この被害率は周辺の町よりも高く注目しなければなりません。

このように交通事故によつて多



くの尊い命が失われ、重傷者の中には、後遺症のため、一生暗い毎日を送らなければならぬ人も多くなり、死者も上回る八百十五件におよんでいます。

発生した交通事故を詳しく見ると、その中には運転者の不注意が原因で、歩行者にも注意を払ってほしいと、ぜひ市民のみなさんの協力をお願いします。

小田原市から交通事故をなくすために、ぜひ市民のみなさんの協力をお願いします。

小田原警察署

会長に山口氏
農業委員会
委員さきまる

小田原市農業委員会は、さきまる九月二十四日任期満了に伴い改選された結果、新委員のかたがたの役員並びに所属部会が、決定いたしましたのでお知らせいたします。（敬称略）

農業委員長 山口武利（早川）
会長職務代理者 野地真三（田島）
農地部長 池田六郎（堀之内）
同職務代理者 津田肇（風祭）
農政部長 釘持直則（曾比）
同職務代理者 森本長寿（江之浦）
農農業会議員 山口武利（早川）
農地部会委員 津田肇（風祭）

歳末資金を融資

中小企業を対象に

県および市では、中小企業者に対する歳末資金の融資を実施中です。要項は次のとおりです。ご希望のかたは、お申し込みください。

市制度
市内に店舗または工場等を有する中小企業者で、次の要件に該当する者。

①市内に一年以上居住し、一年以上事業を継続して営んでいること。

②市税を滞納していないこと。

③返済能力があること。

利用資格
市内に店舗または工場等を有する中小企業者で、次の要件に該当する者。

①市内に一年以上居住し、一年以上事業を継続して営んでいること。

②市税を滞納していないこと。

来年一月から50円引上げ

国民年金の保険料

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

国民年金は、老後をはじめ万一の場合に障害、母子、遺児などの年金を支払い、みなさんの生活を保障する制度です。

この国民年金の保険料が、来年一月から五十円引き上げられ、三十四歳までの人は月額二百五十円から月額三百円、昭和四十四年一月から月額五百円の二回に分けてそれぞれ引き上げられることになりました。

このため、今回のように年金額が引き上げられ、これに金融機関の判断による。

市税の年末滞納整理にご協力を

本市の納税成績は、日ごろから市民のみなさんの深いご理解ご協力と納税貯蓄組合等のご尽力により毎年好成绩をおさめ、公共施設の整備等に大きな成果をあげております。

そこで市では今年もよい納税成績をあげるため、10月7日から12月26日までを市税年末滞納整理期間としております。なにかのご都合で未納となっている税金は、ぜひこの期間に納めてくださるようご協力をお願いいたします。

小田原市交通災害共済

- ◇掛金は年額……16歳以上 300円、16歳未満 120円
- ◇共済期間は……加入時から満1年間
- ◇見舞金は……死亡のとき70万円
傷害のとき5千円～20万円
- ◇見舞金の支給状況(10月28日現在)……107件(うち死亡9件)

万の交通事故にそなえ、そろってこの共済制度に加入しましょう。

申し込みは市役所広報交通課(窓口3番)、各支所へ
お問い合わせ 広報交通課交通共済係 TEL(22)-1111

違法駐車と道路に物を置くのはやめましょう

最近、駐車違反や、道路上に物を置くのが目立って多くなっています。交差点、横断歩道、車庫前、狭い道路など平気で駐車したり、また人通りの多い道路へ商品やゴミなどを置く自分勝手な人も、多いのです。これについては、市民からの苦情通報も多くあり、交通妨害と事故原因にもなっていますので、お互いに注意しましょう。

小田原警察署

11月の納税
固定資産税(第3期分)
納期限 11月30日
納税は納期にぜひお納めください。

事業資金を貸し付け

引揚者特別交付金 国庫債券を担保に

この貸し付けは、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律により、引揚者特別交付金国庫債券を受領した者のうち、事業資金を必要とする者に対して、国債を担保として資金を融通するものです。

貸し付け条件は次のとおりです。一、国債の記名者

この貸し付けは、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律により、引揚者特別交付金国庫債券を受領した者のうち、事業資金を必要とする者に対して、国債を担保として資金を融通するものです。

貸し付け条件は次のとおりです。一、国債の記名者

この貸し付けは、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律により、引揚者特別交付金国庫債券を受領した者のうち、事業資金を必要とする者に対して、国債を担保として資金を融通するものです。

貸し付け条件は次のとおりです。一、国債の記名者

この貸し付けは、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律により、引揚者特別交付金国庫債券を受領した者のうち、事業資金を必要とする者に対して、国債を担保として資金を融通するものです。

貸し付け条件は次のとおりです。一、国債の記名者

この貸し付けは、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律により、引揚者特別交付金国庫債券を受領した者のうち、事業資金を必要とする者に対して、国債を担保として資金を融通するものです。

貸し付け条件は次のとおりです。一、国債の記名者

5,422人が献血

43年度前半期の実績

本市の献血推進事業は、本年度前半期の九月末日現在で、五千四百三十二人(昨年同様の献血者五千九百一十一人)のかたから献血をうけ、市民の皆さんや関係者のご理解と協力により、昨年の成績に近い実績をあげることができました。

市内の病院や診療所で輸血に使用される血液は、皆さんからの献血による血液で百分まかなわれ、多く

くの尊い生命が救われていきます。災害や疾病はいつ起こるかわかりません。お互いに助け合おうため、血液事業正常化のために、有効期限(二十一日間)のみじかい保存血液を絶やさないように、各地区の公民館等に「愛の献血車」がまわりました。健康診断をかねて献血に参加されるよう市民の皆さんにお願いいたします。

昭和43年度献血実績 (9月30日現在)

性別	男	女	計
申込者	3,584人	3,060人	6,644人
採血者	3,342	2,080	5,422
不適格者	242	980	1,222

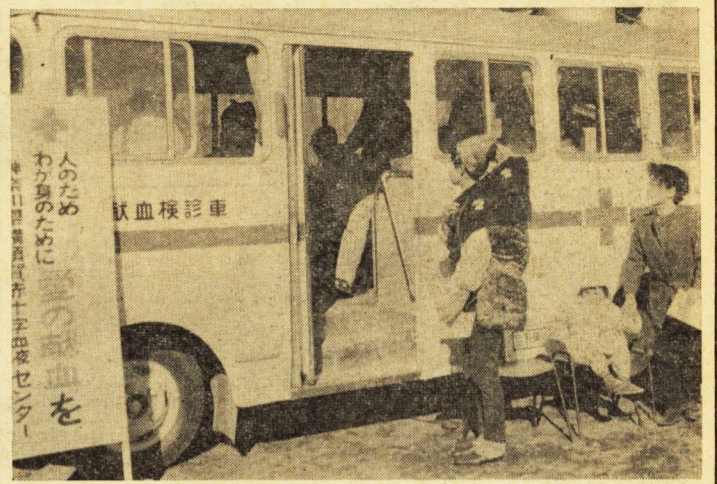
不適格者内訳

内訳	男	女	計
比重不足	28人	770人	798人
高血圧	33	32	65
低血圧	21	46	67
現症あり	39	34	73
体重不足	12	18	30
採血中止	6	11	17
血管細い	2	17	19
辞退	5	7	12
病歴あり	85	36	121
その他	10	7	17
年齢不足	1	2	3
合計	242	980	1,222

不適格者のうち65%が比重不足であり、そのうちの96%が女性で占めている。

実施日	献血組	申込者	不適格者	献血者
3日	柳屋本店小田原工場	53人	6人	49人
8日	第41区自治会	62	10	52
"	第67区、68区、69区 "	146	36	110
12日	小田原保健所街頭	42	6	36
15日	第70区自治会	59	7	52
"	第47区 "	72	6	66
22日	第1区 "	74	22	52
25日	国府津第1区、2区、3区、4区 "	41	14	27
"	国府津第8区、9区 "	40	15	25
26日	小田原保健所街頭	46	7	39
27日	国府津第12区、13区、14区自治会	90	30	60
28日	第3区 "	140	40	100
29日	第71区 "	92	18	74
"	第52区、53-1区、53-2区 "	94	25	69
"	国府津第11区、15区 "	144	20	124
30日	矢作 "	18	6	12
"	下堀、中里1区 "	58	12	46
計		1,273	280	993
4月からの累計		6,644	1,222	5,422

9月の地域別献血実績



狩猟事故をなくそう

撃つ前に安全の確認を

ハンターのみなさん、今年もまた狩猟シーズンが訪れました。しかし、この狩猟もちよつとした不注意がもとで、人命を奪つたり、傷ついたり、自分がけがをするなど、いたましい事故を引き起こすことがあります。

昨年県下では、狩猟期間中に六件のような事故が起きています。(全国で百三十六件、うち死亡十一人)ハンターの一人一人が十分注意して、今期は絶対に事故を起こさないようにするため、次のことを必ず守ってください。

弾丸は猟場へ着いてからこめる。

弾丸をこめたまま乗物に乗つたり、歩く人がありますが、これは非常に危険であり、法律でも禁止されています。

発射する場合は前方を確かめよう。

獲物が飛び出すといふ夢中になつてしまい、前方の安全を確かめないで撃つ人が多く、これが事故の大きな原因となつておられます。

銃口を絶対に人に向けない。

銃を扱つていきいばんたいせつ

なごとは、どんな時でも銃口は絶対に人に向けないことです。弾丸がはいつていてもなくても、その場の状況に注意して、銃口はいつも安全な方向に向けておくことを習慣づけてください。

銃の保管は安全な場所へ確実に

銃の保管が不完全なために、本

人以外の者が持ち出して事故を起こしたり、盗まれたりする例が毎年あつておられます。銃は自分以外の者が、簡単に手にふれられない安全な場所に保管することが大切です。車の中に入れておくと、盗難の危険があります。盗難の危険がありますからご注意ください。

小田原警察署

空気銃にはこんな注意を

空気銃は十八歳にならないと所持が許可されません。また十八歳以上で許可を受けても、指定射撃場での射撃をすることができません。

狩猟免許は二十歳以上でないと受けられませんから、空気銃の所持許可を持つていられるからと、スズメなどを撃つことはできませんのでまがいをしないようにしてください。

予防心得

(1)うがいと励行

うがいはなるべく多く、ていねいにやります。

(2)マスクの着用

外出時はマスクを着用し、特に患者は周囲への伝染病防止のためにもマスクを着用しましょう。

(3)過労や睡眠不足ならぬめう栄養を十分にとつて体調を整え体力をつけましょう

(4)不急、不要の集會などはなるべく避けましょう

(5)感冒患者は、早くかつ十分に加療、休養し、なおつてから社会に復帰しましょう

(6)幼児、老人、虚弱者等の患者は早めに十分な医治、療養を加え合併症による死亡の防止に努めましょう

(7)患者の居室は、日当たり、換気をよくし、患者の排せつ物で汚染されたものは、消毒あるいは焼却しましょう

(8)寄宿舎、寮等においては、特定の別室を設けて患者を收容しましょう

インフルエンザ予防接種

11月18日から各会場で

市衛生課では、冬に流行が予想されるインフルエンザの予防接種を次のとおり実施いたします。ご希望のかたはお近くの会場へおいでください。

◇該当者(2回接種)

生後満一歳以上の一般市民。ただし、小・中学校、保育所、幼稚園の児童、生徒は各学校または施設で実施します。

◇予防接種を受けてはいけなかつた。

(1)鶏卵を食べると発熱、発しん、ぜん息、下痢、おう吐の症状があらわれるかた。

(2)熱性病患者、心臓や腎臓その他内臓に著しい異常のあるかた

(3)糖尿病やカッケにかかっているかた。病後で衰弱しているかた。胸腺リンパ体質の疑いがあるかた。

(4)妊娠七カ月以上の妊婦、および産後一カ月以内のかた。

(5)その他医師が接種を不適当と認めたかた。

◇接種料金 無料です。

◇希望者は、当日会場の受付へお申し込みください。

注意 「上げき」は必ずお持ちください。

◇日時および会場

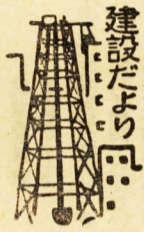
別表のとおりです。

時間はいずれも午後一時三十分から午後三時三十分までです。

内職就業基本調査にご協力を

神奈川県では、内職就業数、内職就業希望者数等を把握し、今後の内職行政の基礎資料とするため、内職就業基本調査を実施することになりました。

調査は、十一月一日から三十日までの間に、県立内職公共職業補導所長が委嘱する調査員が、調査に該当する世帯を戸別訪問いたします。調査員が伺いましたおりに、ご協力くださるようよろしくお願いいたします。



建設だより

◇市立青丘小学校校舎火災復旧工事 池上一四番地

(工事の概要)

校舎新築

鉄筋コンクリート造二階建て 延べ面積 一四三・〇二平方

校舎増築

鉄筋コンクリート造三階建て 延べ面積 一四三・〇二平方

ポンプ室新築

補強コンクリートブロック造平家建て一棟

建築面積 八・八八平方

工事金額 四千八百八十五万円

竣工 昭和四十三年九月二十八日

総延べ面積 四七四平方

完成予定 昭和四十四年三月三十日

一日

◇市営花里団地プレハブ住宅新築 第一工区工事 鬼柳六〇〇番地

(工事の概要)

第一種住宅新築

鉄筋コンクリート版組立式二階 延べ面積 一七〇・九六平方

第二種住宅新築

鉄筋コンクリート版組立式二階 延べ面積 五二・八八平方

第一種住宅新築

鉄筋コンクリート版組立式二階 延べ面積 一七〇・九六平方

第二種住宅新築

鉄筋コンクリート版組立式二階 延べ面積 五二・八八平方

付帯設備工事

敷地造成、側溝新設、屋内屋外高架水そう新設工事、道路改修工事、屋内屋外給水設備工事等

◇市営春木団地プレハブ住宅並びに集會室新築工事 鬼柳七八七番地

(工事の概要)

本館新築

鉄筋コンクリート造三階建て一棟

建築面積 八〇三・六四平方

延べ面積 二〇一七・三六平方

送水ポンプ室新築

鉄筋コンクリート造平家建て一棟

建築面積 三・四四平方

工事金額 九千二百二十万円

竣工 昭和四十三年十月七日

完成予定 昭和四十四年三月三十日

完成予定 昭和四十四年三月二十日

五日

◇市営春木団地プレハブ住宅並びに集會室新築工事 鬼柳七八七番地

(工事の概要)

本館新築

鉄筋コンクリート造三階建て一棟

建築面積 八〇三・六四平方

延べ面積 二〇一七・三六平方

送水ポンプ室新築

鉄筋コンクリート造平家建て一棟

建築面積 三・四四平方

工事金額 九千二百二十万円

竣工 昭和四十三年十月七日

完成予定 昭和四十四年三月三十日

完成予定 昭和四十四年三月二十日

五日

◇市営春木団地プレハブ住宅並びに集會室新築工事 鬼柳七八七番地

(工事の概要)

本館新築

鉄筋コンクリート造三階建て一棟

建築面積 八〇三・六四平方

延べ面積 二〇一七・三六平方

送水ポンプ室新築

鉄筋コンクリート造平家建て一棟

建築面積 三・四四平方

工事金額 九千二百二十万円

竣工 昭和四十三年十月七日

完成予定 昭和四十四年三月三十日

完成予定 昭和四十四年三月二十日

五日

◇市営春木団地プレハブ住宅並びに集會室新築工事 鬼柳七八七番地

(工事の概要)

本館新築

鉄筋コンクリート造三階建て一棟

建築面積 八〇三・六四平方

延べ面積 二〇一七・三六平方

送水ポンプ室新築

鉄筋コンクリート造平家建て一棟

建築面積 三・四四平方

工事金額 九千二百二十万円

竣工 昭和四十三年十月七日

完成予定 昭和四十四年三月三十日

完成予定 昭和四十四年三月二十日

五日

◇市営春木団地プレハブ住宅並びに集會室新築工事 鬼柳七八七番地

(工事の概要)

本館新築

鉄筋コンクリート造三階建て一棟

建築面積 八〇三・六四平方

延べ面積 二〇一七・三六平方

送水ポンプ室新築

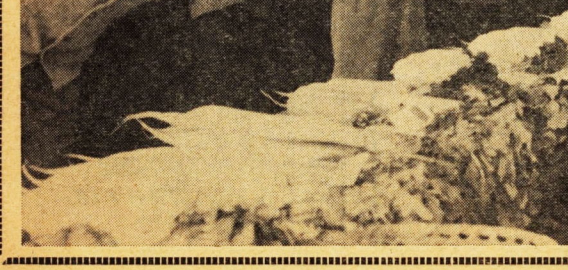
鉄筋コンクリート造平家建て一棟

建築面積 三・四四平方

工事金額 九千二百二十万円

竣工 昭和四十三年十月七日

完成予定 昭和四十四年三月三十日



小田原市 農畜産展

11月23日~24日 小田原市体育館

- ◇農産物品評会
- ◇畜産共進会
- ◇農機具実演展示会
- ◇自動車展示会
- ◇植木市
- ◇みかん、野菜、たまご、はちみつ、えのきだけ、花等即売

主催 小田原市 小田原足柄下地方畜産共進会運営委員会

会場	第1回 月日	第2回 月日
上府中公民館	11. 18 (月)	11. 25 (月)
片浦支所	11.19 (火)	11.26 (火)
板橋公民館	11.20 (水)	11.27 (水)
富水小学校	11. 21 (木)	11. 28 (木)
早川公民館	11.22 (金)	11.29 (金)
酒匂小学校	11. 30 (土)	12. 7 (土)
町野公民館	12. 2 (月)	12. 9 (月)
下府中公民館	12. 3 (火)	12.10 (火)
足柄下公民館	12. 4 (水)	12.11 (水)
新玉小学校	12. 5 (木)	12.12 (木)
尊徳公民館	12. 6 (金)	12.13 (金)
市体育館	12.14 (土)	12.21 (土)

病気その他都合により、接種できなかつた者は次の場所で接種してください。

みんなて認識しよう

火事の恐ろしさ

秋の火災予防運動 11月26日 12月2日

寒さがきびしくなりましたが、本格的な火災シーズンははじまります。大館市で大火が発生するなど、各地で多くの財産や人命までもが、いたましい火災がおこっています。本市でも九月三十日まで百八件の火災があり十五人の死傷者と、八千二百万円の損害を出しております。

火災の原因について見ると、タバコの吸いがら、たき火、火あぶりなどによる火災発生状況と昨年同様の比較は減少傾向です。おこす場所は、石油ストーブなどの暖房器具が使われるようになり、外では、たき火をするなど火の取り扱いは注意、器具又は燃料の性質を良く知らないために取り扱いが多くなっています。

	昭和43年	昭和42年	増減
火災件数	108件	112件	△4件
損害見積額	81,844千円	38,713千円	43,131千円
焼失面積	4,174㎡	2,142㎡	2,032㎡
死傷者	15人	7人	8人
り災人員	291人	274人	17人
主な原因			
たばこ	17件	13件	4件
たき火	17件	14件	3件
石油ストーブ	10件	12件	△2件
火あぶり	9件	11件	△2件



最近強い地震が各地で発生しておりますが、地震で最も恐ろしいのは火災が発生することです。ゆれ始めたら、まず火を消すという心の準備を怠らぬようにおこすように。

読書コンクール表彰式

11月16日 星崎記念館で

入選者氏名は、すでに学校で通知されましたが、きたる十一月十六日、優秀と優良のかたを星崎記念館にお招きして、表彰式を行なうことになりました。入選作品は、審査の結果、優秀二十点、優良四十二点、佳作九十四点、合計百六十二点の入選作品が決められました。

「あしがり荘」が優勝

県下老人ホーム文化の集い

十月一日神奈川県社会福祉会館において、第二回県下老人ホーム文化の集いが開催され、小田原市軽費老人ホーム「あしがり荘」は作品展及び芸能の部に明治百年にちなんだ「明治の歌特集」という特別企画による劇で出場いたしました。その結果、企画、演技ともに在任者及び関係職員との協力で平素の練習が実を結び、みごと優勝し県知事杯を受賞いたしました。

暴力、緊急事件は 一一〇番へ 小田原警察署

保育事業大会

さる九月二十八日、第十回小田原市保育事業大会が、市民会館小ホールに市内の保育所関係職員二百三十人が出席して、小田原市福祉事業の振興をはかり、児童福祉の増進に寄与する目的をもつて開催されました。

納税者の声を聞く旬間

11月1日～10日
小田原税務署では「近づきやすい税務署」と「適正な税務行政」をはかるため、平素から努力しておりますが、とくに旬間を設けました。お気軽にご意見、ご希望、ご相談にお越しください。

申告所得税 第2期分

納期 11月1日～11月30日
・納税は近くの銀行、郵便局または税務署へ納付してください。
・納税は便利な振替納税をご利用ください。
小田原税務署

ガスを正しく使いましょう

- ◇粗悪なゴム管・ヒビのあるゴム管は良質のゴム管にとりかえましょう。
- ◇空気調節して青い炎でもえるようにしましょう。
- ◇おやすみ前にガスせんはキッチリしめましょう。
- ◇部屋や浴室の換気には特に気をつけましょう。

ガス使用安全強調月間

11月1日～11月30日
通商産業省/日本瓦斯協会/小田原瓦斯株式会社



昭和43年度小田原市戦没者合同慰霊祭

平和への願いも新たに

戦没者合同慰霊祭を挙げる

さる十月二十五日午前十時から小田原市民会館で、二百六十七柱の戦没者の合同慰霊祭が、来賓遺族など約千六百人の参列のもとに挙行された。この慰霊祭は、戦没者遺族代表による献茶などの奉仕行事の後、本市主催の慰霊大祭に移り、陸上自衛隊軍楽隊の演奏のうちに全員起立して黙とうをさげ、過去の大戦でこの犠牲となられた戦没者のめい福を祈るとともに、平和への願いを新たにしました。

11月の市民相談室

- ◇一般相談 受付時間 毎日午前8時30分～午後5時(休日、土曜日午後を除く) 市の仕事についての要望や苦情、生活上の問題などなんでもご相談をお受けしていますから、お気軽にご利用ください。
- ◇特別相談(無料)
 - 人権擁護相談 12日 午前10時～午後3時 (毎月第2火曜日)人権擁護委員、法務局職員
 - 行政苦情相談 12日 午前10時～午後3時 (毎月第2火曜日)行政相談員
 - 交通事故相談 6日・20日 午後1時～午後3時 (毎月第1・第3水曜日)弁護士
 - 高齢者職業相談 1日・8日 午前10時～午後3時 (毎月第1・第2金曜日)高齢者無料職業紹介所職員
 - 心配ごと相談 毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時 民生委員
 - 市税の相談 5日・15日・25日 午前8時30分～午後5時 (毎月5の日、当日が休日の場合は翌日、土曜日は午前中)
 - 宅地建物無料法律相談 29日 午前10時～午後4時 (年4回)弁護士
- ◇巡回県民相談
 - 14日 小田原市農協富水支店(富水地区) 午前10時～正午
 - 桜井支所(桜井地区) 午後1時～4時

宅地建物の法律相談

申請込みはお早めに 県建築総務課の主権により、宅地建物無料法律相談を次により開設します。宅地建物に関する諸問題でお困りのかたは、ご連絡なくお申し込みください。

保育事業大会

さる九月二十八日、第十回小田原市保育事業大会が、市民会館小ホールに市内の保育所関係職員二百三十人が出席して、小田原市福祉事業の振興をはかり、児童福祉の増進に寄与する目的をもつて開催されました。

第15回 小田原市民文化祭

- ◇小田原吹奏楽研究会演奏会 11月3日午後6時30分～8時30分 市民会館大ホール
- ◇菊花展 11月1日～17日午前9時～午後5時 天守閣本丸広場
- ◇吟詠剣道大会 11月6日午前9時～午後5時 市民会館大ホール
- ◇市民俳句大会 11月10日午後1時～5時 市民会館第5会議室
- ◇西相美術展 11月13日～17日午前9時～午後6時30分 市民会館
- ◇市民吹奏楽演奏会 11月16日午後1時～5時 市民会館大ホール
- ◇小田原フィルハーモニー交響楽団演奏会 11月17日午後6時30分～8時30分 市民会館大ホール
- ◇市内高校美術展 11月27日～30日 市民会館小ホール
- ◇市民短歌大会 12月1日午後1時～5時 市民会館第5会議室

小田原青少年合唱隊員を募集

資格 小田原市内在住の小学校一年から中学二年までの男女。
応募方法 申し込み用紙(中央公民館にあり)に必要事項を記入の上、十二月十五日(日)午前九時まで、中央公民館にお集まりください。当日、簡単なテスト(自由曲を一つ歌っていただきます)を行ないます。

危険なシンナー遊びから 少年を守ろう

シンナーやボンドを吸飲する遊びが広がって、大きな社会問題となつていきました。少年たちを危険なシンナーやボンドの害から救うのは、私たちすべてのおとなの責任です。

シンナーはペンキを薄めたりするのに使われる溶剤で、ボンドはプラモデルの組み立てなどに使われる接着剤です。

ところが、シンナーやボンドの成分には強い麻酔作用があつて、このにおいをかいたり吸ったりすると「意識がモロウとなり、酒

に酔つたような気分になる」といふので、好奇心の強い少年たちの間に「シンナー遊び」として流行しているのです。シンナーやボンドは、塗料店・建築材料店・薬局・文具店・おもちゃ屋等で多くの種類が売られており、しかも比較的安く、自由に買えるところから、この遊びがたちまち全国に広がつてしまいました。

神奈川県でも、この春ごろから急激に流行しはじめ、一月から九月までの間に、この遊びで捕縛された少年は、約一千七百人に

達したと、警視庁の発表によつて明らかになりました。

シンナー遊びによる死亡事故は全国でこの九月までに二十四人もあり、県内でも、自宅での遊びをしていて誤つてビニール袋をかぶつたまま死亡したなど、四件の死亡事故が起きています。また死亡しないまでも、常習者は身体に障害を受けるほか、正常な意識がマヒして、自刺しをしない、グルーブ化し、人の目にふれない場所まで酔つぱらひのようになつていきました。

このような遊びの常習少年にほぼ共通な症状は、次のようなもの

- ①のどや鼻の中の粘膜に炎症をおこす。
- ②舌の表面が赤状になることがある。
- ③顔色が茶かつた色に変わり、油気を失つて力加力減した感じになる。
- ④食欲がなくなり、栄養失調症状をおこす。
- ⑤吸飲時には目が焦点を失つてトロンとした感じになる。
- ⑥意識障害を起し、幻覚症状が生じる。
- ⑦衣服・所持品などにシンナー・ボンドの特有の刺激性の強いにおいがする。
- ⑧シンナー遊びを防ぐには保護者・学校・補導関係者もあつちん、おとなの責任において社会全体が真剣にとりくむ必要があつていふ。

この運動は、青少年が次のようなよい行ないをしたときに、その行ないをほめることによつて青少年の自信を高めることも、明るい小田原市をつくり、青少年がよりよい市民となるよう願つていふことによつて、

吸飲しないように指導する。

① シンナー遊びの少年を早く発見する。

② 工作などで使うときは、保護者や学校で一括購入するなどして、必要量だけ渡すようにする。

③ 事業所などでは

④ シンナーやボンドを用いる事業所では、少年従業員がつかつて持ち出さないよう適正な管理をする。

⑤ 従業員の宿舎の管理についてもこの点に気を配る。

⑥ 販売店では

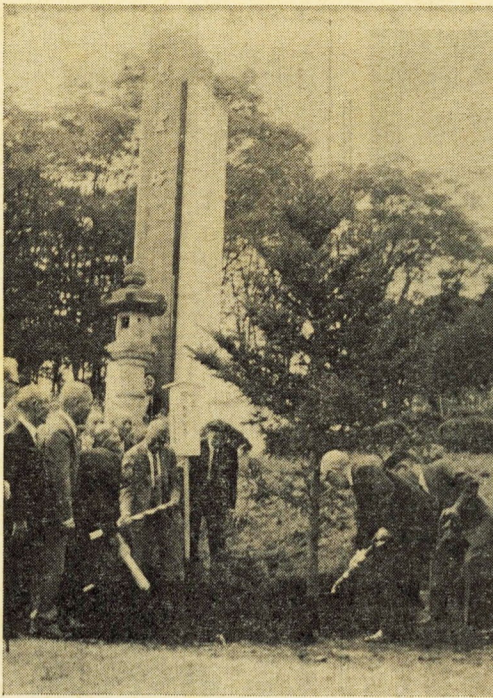
⑦ 少年が一人で買いにきたときは、使用目的を確認し、吸飲するなどの有害性を説明する。

⑧ 買うとする少年の人数や数量、様子などからシンナー遊びと思われるときは売らないうちに拒否する。

⑨ 関係業者の組合などで集ま

みなさんのまわりで、このようなよい行ないをした青少年や青少年グループをみかけたときは、すぐ市青少年補導所(電話02-111番)へお知らせください。市では、よい行ないをした青少年に対し賞状・メダル・記念品を贈つていふ。

図工と科学教室
申し込み 児童文化館
申し込み 児童文化館
申し込み 児童文化館



慰霊塔前にモミの木 老人クラブが寄贈

「明治百年はわたしたちの年です。このモミの木と同じように長生きをしましょう。」とクラブの仲間が激励のあいさつをしました。

そのあと、遺族会のかたがたとも、手に手にクワやスコップをいざり、高さ約三メートルのモミの木二本を植えました。

また市内久野の植木業近藤林太郎さんもこの植樹祭にかけつけ、丹精に育てたモミの木を一本寄贈されました。

植樹が終わつたあと、出席された人たちは、美しい緑にかこまれた広場で、楽しいひとときを過ごしていました。

この運動は、青少年が次のようなよい行ないをしたときに、その行ないをほめることによつて青少年の自信を高めることも、明るい小田原市をつくり、青少年がよりよい市民となるよう願つていふことによつて、

吸飲しないように指導する。

① シンナー遊びの少年を早く発見する。

② 工作などで使うときは、保護者や学校で一括購入するなどして、必要量だけ渡すようにする。

③ 事業所などでは

④ シンナーやボンドを用いる事業所では、少年従業員がつかつて持ち出さないよう適正な管理をする。

⑤ 従業員の宿舎の管理についてもこの点に気を配る。

⑥ 販売店では

⑦ 少年が一人で買いにきたときは、使用目的を確認し、吸飲するなどの有害性を説明する。

⑧ 買うとする少年の人数や数量、様子などからシンナー遊びと思われるときは売らないうちに拒否する。

⑨ 関係業者の組合などで集ま

みなさんのまわりで、このようなよい行ないをした青少年や青少年グループをみかけたときは、すぐ市青少年補導所(電話02-111番)へお知らせください。市では、よい行ないをした青少年に対し賞状・メダル・記念品を贈つていふ。

図工と科学教室
申し込み 児童文化館
申し込み 児童文化館
申し込み 児童文化館

おとしよりの健康診査 明日もニコニコ <9月1日~11月30日> 65歳以上のかたは最寄りの医院へどうぞ 小田原市福祉事務所福祉課

時代の移り変わりというものはおもしろいもので、最近家庭婦人の間で盛んにスポーツを通じての健康づくりが、行なわれるようになりつきました。戦前、戦時を経てきた私たち主婦にとっては想像もできなかった主婦のスポーツ、それはバレーボールです。

家の中から開放された明るい姿は、よき妻・母として若さをさらけ出し、しあわせな家庭を築く原動力となることでしょう。

この今井地区でも、数年前から地区体育役員・自治会役員のかたのお力添えで指導により、バレーボールをはじめました。

「夢は宇宙へ」と 空高くボールを

夢は宇宙へ」と題して、バレーボール大会は夢のような三つに、地区対抗競技の一環をになつて活躍するようになりました。以来、それこそ「夢は宇宙へ」と空しい心情的な婦人もいます。

「夢は宇宙へ」と題して、バレーボール大会は夢のような三つに、地区対抗競技の一環をになつて活躍するようになりました。以来、それこそ「夢は宇宙へ」と空しい心情的な婦人もいます。

この運動は、青少年が次のようなよい行ないをしたときに、その行ないをほめることによつて青少年の自信を高めることも、明るい小田原市をつくり、青少年がよりよい市民となるよう願つていふことによつて、

吸飲しないように指導する。

① シンナー遊びの少年を早く発見する。

② 工作などで使うときは、保護者や学校で一括購入するなどして、必要量だけ渡すようにする。

③ 事業所などでは

④ シンナーやボンドを用いる事業所では、少年従業員がつかつて持ち出さないよう適正な管理をする。

⑤ 従業員の宿舎の管理についてもこの点に気を配る。

⑥ 販売店では

⑦ 少年が一人で買いにきたときは、使用目的を確認し、吸飲するなどの有害性を説明する。

⑧ 買うとする少年の人数や数量、様子などからシンナー遊びと思われるときは売らないうちに拒否する。

⑨ 関係業者の組合などで集ま

みなさんのまわりで、このようなよい行ないをした青少年や青少年グループをみかけたときは、すぐ市青少年補導所(電話02-111番)へお知らせください。市では、よい行ないをした青少年に対し賞状・メダル・記念品を贈つていふ。

図工と科学教室
申し込み 児童文化館
申し込み 児童文化館
申し込み 児童文化館

おとしよりの健康診査 明日もニコニコ <9月1日~11月30日> 65歳以上のかたは最寄りの医院へどうぞ 小田原市福祉事務所福祉課

市民会館 市民会館 市民会館
市民会館 市民会館 市民会館
市民会館 市民会館 市民会館

健康診査 明日もニコニコ <9月1日~11月30日> 65歳以上のかたは最寄りの医院へどうぞ 小田原市福祉事務所福祉課